

区局連携事業 予算要求調書

【堺区】 要求額総額 74,900 (千円)

1	事業名称	大道筋舗装補修工事
	区長意見	大道筋については、区民まちづくり会議や大道筋カフェなどにおいても、歩道の美装化やバリアフリー化の推進、不要箇所の車止めの撤去などの要望があり、安全安心や環境美化の観点から、今後歩道も含めた一体感のある整備を進めてもらいたい。 また、堺区が、平成24年度に作成した「大道筋の未来予想図」のアイデア実現のため、平成25年度に大道筋を利用した社会実験を予定しており、今後も、大道筋のにぎわいづくりや活性化に向けた取り組みについて、積極的な連携をお願いしたい。
	事業所管局意見 (建設局 西部地域整備事務所)	本路線は、堺区内の主要幹線道路であり、前回補修してから、15年以上経過しているため、剥離、ひびわれの老朽化が著しく、MCI値(道路の損傷度)においても5以下である。また、付近住民から振動解消等の要望も多く、通行車両の安全確保の観点からも早急な補修が必要である。
	事業概要	大道筋の材木町西～車之町西北行き車線において、舗装補修工事を行う。 工事延長L=300m A=3,500㎡ (位置図等、別紙)
	事業費	25,000(千円)
2	事業名称	南清水歩道橋撤去工事
	区長意見	本歩道橋については、平成24年度から錦綾校区自治連合会をはじめ、錦綾小学校、浅香山中学校など地域住民総意のうえ、撤去の要望が寄せられているものであり、歩道橋の橋脚が歩道を狭隘としていること、設置後40年以上経過して老朽化していることなどから、現状のままでは地域の児童・生徒を始め高齢者・障害者等の安全の確保が難しいため、交通量調査や警察協議の結果を踏まえて、早急に撤去をお願いしたい。
	事業所管局意見 (建設局 西部地域整備事務所)	南清水歩道橋は、昭和44年に建設された歩道橋で、歩行者交通量も少なく老朽化が進んでおり、地元自治会及び小学校から撤去要望がなされている。平成24年度は、大阪府警察本部と事前協議を行っている。 平成25年度は撤去の設計を行い、平成26年度に撤去工事を計画するものである。
	事業概要	南清水歩道橋撤去 1橋
	事業費	10,000(千円)
3	事業名称	府道大阪和泉南線交通安全施設整備工事
	区長意見	本路線の沿線には小・中学校が多数あり、児童・生徒の通学路の安全確保の観点から、早期の改修が望まれていたものであるとともに、本市の重要路線のひとつとして、景観保持・向上のためにも早急な整備が必要である。
	事業所管局意見 (建設局 西部地域整備事務所)	本路線は、隣接する大阪市とを結ぶ重要路線である。横断防止柵等の交通安全施設の老朽化が著しく、安全性や景観面において改修の必要性が非常に高い路線であり、交通安全施設の更新を早急に行う必要がある。
	事業概要	一条通交差点～御陵通交差点までの区間の横断防止柵を更新する。 横断防止柵設置工 L=791m 舗装工 A=1311㎡
	事業費	26,000(千円)

4	事業名称	府道深井畑山宿院線外補植工事
	区長意見	府道深井畑山宿院線(大道筋)には、街路樹の種類や高さなどを統一してほしい等の要望が寄せられているため、まちの景観に調和した連続的・統一的な空間となるように植樹の推進を望む。
	事業所管局意見 (建設局 西部地域整備事務所)	街路樹は、街並みに統一感を与え、沿道景観に彩り・季節感・潤いをもたらすものです。大浜陵西線・府道深井畑山宿院線の街路樹は、立ち枯れ木や街路樹が植栽されていない植樹帯が多く見受けられ、市民から植樹の要望が寄せられています。府道深井畑山宿院線外補植工事(高木植樹工N=50本)を実施することにより、街に落ち着きを与え、都市の暮らしに潤いをもたらす木々の緑を復元するものです。
	事業概要	府道深井畑山宿院線外補植工事(高木植樹工N=50本) (大浜陵西線・府道深井畑山宿院線)
	事業費	10,000(千円)
5	事業名称	津波避難誘導看板設置工事
	区長意見	南海トラフ巨大地震による最大クラスの津波に備え、自助、共助、公助による津波の防災・減災対策を推進するため、日頃から広く津波避難を啓発し、地域防災力を高める必要がある。地域住民からは、道路上に限らず公園等の公共的空間にも看板設置を望まれており、見やすい場所への早期設置をお願いしたい。
	事業所管局意見 (建設局 大浜公園事務所)	南海トラフ巨大地震による津波被害から市民の生命を守るため、普段から公園を利用する市民に津波避難を啓発するため、看板を設置するものです。
	事業概要	津波避難誘導看板の設置:大浜公園(3箇所)、三宝公園(2箇所)
	事業費	3,900(千円)